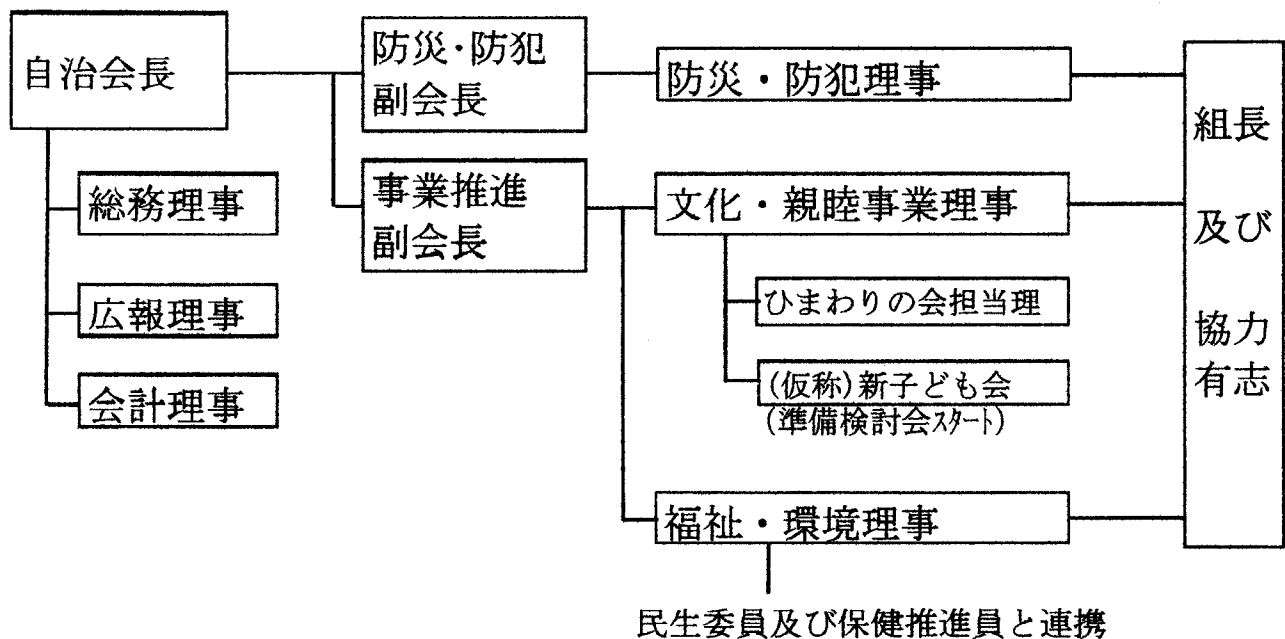


(1) 下新宿を取り巻く環境の変化に相応した自治会組織と役割の明確化



- ① 理事及び担当理事の役割は別途定める。
- ② 組長さんや協力有志の支援を得て行事運営を行う。
 文化・親睦事業理事は、ひまわりの会を全面支援する。
 (仮称)新子ども会は平成26年度に準備検討委員会をスタートする。(平成27年度 会の活動開始)

(2) 幅広い住民参加の自治会

- ① 自治会活動の情報開示
 総会前に議案書を全会員に配布
 回覧・掲示板・ホームページの更新を行い、自治会活動を公示する。
- ② 地域住民が自治会活動に容易に参加できることを目指す
 組長さんとの定期的情報交換会(奇数月、6回/年)を継続する。
 顔の見える街づくり(近所同士の連携やコミュニケーションの強化)及び”世代間の交流”を目指して、レクリエーション行事を実施する。
 新入会員の募集(集合住宅を含めた地域の皆さんの自治会活動への参加促進)
 気軽に子育て・介護相談できる地域窓口(行政への仲介窓口)を継続する。
- ③ 防災対策の強化
 防災備品のさらなる整備拡充(防災倉庫の増設)
 防災マニュアルの見直しと、防災用具備品の使用方法を全自治会員が習得するための訓練を行う。新規自治会員については防災マニュアルの配布と講習会を行う。
 10月に実践的な防災訓練(各家庭における防災訓練、防災組織とその役割と機能の確認、行動訓練、炊き出し訓練)を実施する。